当日配布資料1

第１回審議会における委員からの質問・意見への回答

【質問・意見】多子世帯でこどもの通所する保育園が異なり、同じ保育園への転園を希望する場合の対応
【回答】下記のとおり（担当：保育所幼稚園課）

内容	回答
同じ保育所へ転園を希望するが不承諾となった場合、待機児童になるか。	対象となるこどもが保育所に通所しながら、他の保育所への転園を希望し不承諾になった場合、現在在籍中の保育所等にそのまま在籍することとなるため、待機児童にはなりません。
複数の保育所への送迎は保護者の負担になっている。このような状況を考慮いただきたい。	市が保育所入所申込の受付後に行う入所利用調整において、「申込児童の兄姉が在籍する保育所等に限定して入所申込する場合 または 転園申込をする場合」は加点があります。 保護者の負担軽減のための加点を行っており、今後も継続予定です。